売業、特例販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは賃貸業、管理医療機器の販売業若しくは賃貸業又は医療機器の修理業の別を記載すること。

４　医薬品等の製造業者又は医療機器の修理業者については、この届書は地方厚生局長に提出する場合にあつては正本１通及び副本２通、都道府県知事に提出する場合にあつては正本１通提出すること。

５　管理医療機器の販売業又は賃貸業にあつては、許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日欄に、その販売業又は賃貸業の届出を行つた年月日を記載すること。

６　休止の場合には、休止、廃止又は再開の年月日欄に「○年○月○日まで休止の予定」と付記すること。

７　配置販売業にあつては、所在地欄に営業区域を記載し、名称欄の記載を要しないこと。

８　認定外国製造業者にあつては、外国語により申請者の住所及び氏名を並記すること。